

平成26年7月17日
於
府中市立教育センター

平成26年第7回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成26年第7回府中市教育委員会定例会会議録

1 開 会 平成26年7月17日(木)

午後1時30分

閉 会 平成26年7月17日(木)

午後2時50分

2 会議録署名員

委員 齋藤 裕吉

委員 松本 良幸

3 出席委員

委員長 崎山 弘 委員長職務代理者 齋藤 裕吉

委員 松本 良幸 教 育 長 浅沼 昭夫

4 欠席委員

委員 村越 ひろみ

5 出席説明員

教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後藤 廣史

教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 英 太郎

三田村 裕 ふるさと文化財課長補佐 黒沢 明美

総務課長 志摩 雄作 生涯学習スポーツ課長 矢ヶ崎 幸夫

総務課長補佐 北村 均 生涯学習スポーツ課長補佐 古田 実

学務保健課長 酒井 利彦 図書館長 坪井 茂美

給食担当主幹 須 恵 正之 美術館副館長 山村 仁志

学務保健課長補佐 山田 晶子

指導室長補佐 古塩 智之

指導室副主幹 阿部 憲靖

統括指導主事 日野 正宏

指導主事 山本 勝敏

指導主事 坂元 竜二

指導主事 岡戸 繁樹

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 熊坂 奈美

総務課事務職員 平田 暁

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第27号議案

平成25年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について

第4 報告・連絡

- (1) 府中市学校保健推進計画（後期）の策定について
- (2) 市立小学校における感染症の状況及び対応について
- (3) 第29回府中市青少年音楽祭の開催について
- (4) 府中市史編さん協議会委員について
- (5) ふるさと府中歴史館 平成26年度最新出土資料展「掘り出された府中の遺跡2014」について
- (6) 平成26年度平和啓発事業「平和のつどい」「平和展」の開催について
- (7) 第57回府中市民体育大会秋季大会の開催について
- (8) 夏休みお薦め本リストについて
- (9) 府中市立図書館サービス検討協議会について
- (10) 府中市制施行60周年記念事業「生誕200年ミレー展」の開催について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長(崎山 弘君) ただいまより、平成26年第7回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の定例会において、村越委員が都合により欠席する旨の届け出を受けておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、在任教育委員の過半数の出席を得ていますので、この定例会は有効に成立いたします。

_____ ◇ _____

○委員長(崎山 弘君) 本日の会議録署名員は、齋藤委員と松本委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長(崎山 弘君) 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○委員長(崎山 弘君) 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 傍聴の方に申しあげます。本日の第26号議案につきましては、手続き未了の資料となっておりますので、配布を省略させていただいております。皆様には議案のかがみのみでお配りしておりますことを、ご承知おきください。

(「はい」の声あり)

_____ ◇ _____

◎第27号議案 平成25年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について

○委員長(崎山 弘君) それでは、第27号議案の審議に入ります。

第27号議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐(北村 均君) それではお手元の議案に基づきご説明いたします。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、みずからの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を議会に報告するとともに公表することが義務づけられております。

なお、点検及び評価を行うに当たって、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取するものとしております。

府中市教育委員会といたしましても、昨年度に引き続き、平成25年度における主要施策の取組状況について、点検及び評価を行ったものでございます。

報告書全体の構成でございますが、1ページに報告書の作成に当たっての実施方針を、2ページから7ページまでに平成25年度の教育委員会の活動概要を記載しております。

次に、平成25年度の教育委員会の基本方針及びこれに基づく主要施策でございますが、こちらは報告書の8ページから12ページに記載してございます。

平成25年度の教育委員会の基本方針として6つの柱を掲げ、基本方針に基づき41の主要施策を推進したところでございます。

平成25年度の教育委員会の基本方針に基づく主要施策の点検及び評価ですが、こちらについては報告書の13ページから82ページに記載しております。

41の主要施策ごとに、具体的な取り組みについて50の取り組みを設定し、平成25年度における各取り組みの状況について点検及び評価を行い、今後の方向性を示しております。

最後に、点検・評価に関する有識者からの意見でございますが、6つの基本方針ごとにご意見をいただいているほかに、報告書の83ページ以降には全体にわたるご意見を、プロフィールを添えて掲載させていただいております。

以上で説明は終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

この報告書につきましては先日有識者の方と懇談しておりますので、内容は十分承知しているものでございますが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。教育長、追加することはありますか。

○教育長(浅沼昭夫君) 有識者の方だけの、もう一回再確認をさせてください。3名の方にご意見をいただいたわけですが、野本先生は前年度に引き続きということで主として社会教育やスポーツ関係についてのご見識があたりだということでお願いしておりますし、それから岩谷先生につきましては杉並区で長く教鞭、あるいは学校教育をやってこられたということで他区で経験された点からご意見をいただきました。菊井先生はご承知のとおり府中市の教育委員会、それから府中市の2つの小学校で校長を歴任されたということで教育委員会、それから学校の現場を熟知されているということでお願いをしたという次第でございます。大変丁寧に見ていただいて建設的なご意見をいただいたというふうに私は感謝しております。以上です。

○委員長(崎山 弘君) ほかの方は特にご意見、ご質問はございませんか。齋藤委員、どうぞ。

○委員(齋藤裕吉君) 83ページのところにある菊井先生からのご指摘が表記されているのですけれども、この中の第一、第二、第三としてご意見をいただいておりますけれども、第一の中の「主要施策の内容と取組名に違和感がある」というご指摘をいただいているのですけれども、この辺はどんなふうなことなのか、わかれば確認しておきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○総務課長(志摩雄作君) 主要施策と内容とその取組の違和感についてですが、具体的にご指摘というかそういう部分について、うちのほうで把握している状況ではございませんで、確かにその状況についてのご意見としては承っておりますので、その辺は今後精査していきたいと思っております。

○委員長(崎山 弘君) たしかに前回の懇話会の際にも具体的な指摘はございませんでした。

○委員(齋藤裕吉君) そういうきっと具体的な例を前にもお話したと思うので、今後ちょっと考えられるものを確認して、よりわかりやすい施策推進というものが必要だと思っておりますので、今後機会を見て確認していただきたいと思っております。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょ

うか。

それではお諮りいたします。第27号議案、平成25年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について、決定することについてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎府中市学校保健推進計画(後期)の策定について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして報告・連絡に移ります。

報告・連絡(1)について、学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長補佐(山田晶子君) それでは、資料1の府中市学校保健推進計画(後期)の策定についてご報告いたします。

なお、資料につきましましては製本作業中につき、本日は教育委員の皆様の上に、製本されるものと同様にカラー印刷した簡易のものをお配りしております。製本でき次第お渡ししたいと存じます。また、その他の皆様には計画資料の部分を省略いたしました概要版をお配りしておりますので、ご承知おきください。

府中市学校保健推進計画は、府中市学校教育プラン21にあわせて、平成22年度から25年度までの4年間の前期計画とし、前期計画をもとに健康課題や社会の変化等を考慮し、第2次府中市学校教育プランに基づき、26年度から29年度までの4年間の後期計画とした合計8年間の計画として府中市学校保健会が策定するものでございます。

このたび26年度から4年間の後期計画が策定されましたので報告するものではございますが、本来であれば4月の定例会で報告するべきものでございます。内容の精査と、製本作業がおくれてしまいましたため、7月の定例会で報告することとなりました。申しわけございませんでした。

それでは、資料の1ページをお開きください。1の趣旨でございますが、本推進計画は児童生徒が生涯にわたり心身ともに健康な人生を送るためには、人間形成のこの時期に健康についてみずから考え、判断し、行動できる実践力の育成や、健康的な生活習慣を確立することが大切であり、学齢期は生涯を通じて主体的な健康づくりをする上で豊かな個性や基礎的な生活習慣を身につけ、健やかでたくましい心身を育てるために極めて重要な時期といえます。

また、子どもたちを取り巻くさまざまな環境の変化の中で、児童・生徒の健康についても数多くの課題が山積しています。そこで、第2次府中市学校健康プランに掲げられた、目指す子ども像である「心豊かでたくましい子供」の実現を目指し、本推進計画の後期計画を策定するものです。

次に内容についてでございますが、各取り組みの方向性や、考え方などを前期計画から見直した部分を中心に説明させていただきます。

6ページをお開きください。①「心の健康づくりの取組」では現状として子どもたちの睡眠時間の減少、朝食の欠食、長時間の携帯電話やインターネットの使用などが見られることを加えるとともに、7ページの「取組の方向性」として、前期計画では子どもたちの心の問題が家庭に起因する例が多く、保護者の理解が大きなポイントであるとしておりましたが、後期

計画では子育てにかかわる保護者等への支援策の必要性和、地域とのかかわり、学校や関係機関との連携などについて重要であるという記載に見直しております。

②～④までの取り組みにつきましては、方向性や考え方の大きな見直しはございません。

続きまして、15ページをお開きください。⑤「安全・事故防止への取組」でございますが、現状として食物アレルギーについてを加えております。これは調布市での痛ましい事故を踏まえてのこととなりますが、学校、保護者、給食センターが情報を共有し、食物アレルギー対応マニュアルに基づき細心の注意を払うとともに、アナフィラキシーショックを起こした場合に適切な対応が取れるよう、アレルギー対応研修を実施していることについて記載しているものです。

次の16ページの「課題」につきましても、食物アレルギーに対して予測できない事態に適切な対応を的確に行うことが重要であるとしており、「取組の方向性」は17ページのとおり、アナフィラキシーショックに有効ないわゆるエピペンの使用方法の研修について加えております。

また「今後の取組」につきましても情報の共有、把握に努めるほか、適切な対応を的確に行えるよう研修の充実を図るとしております。

次に⑥「歯と口の健康づくりへの取組」でございますが、18から19ページにかけて「現在の取組」について6月の歯と口の衛生週間での保健指導などより具体的な取組内容を記載しております。

続きまして24ページをお開きください。⑧「予防接種の取組」でございますが、現状につきましては府中市医師会選出の府中市学校保健会の委員の医師により、全面的に見直して記載をしていただいております。

また、27ページの「今後の課題」といたしまして、各関係機関と連携して迅速な対応等が必要であるとしております。

次に⑨「新型インフルエンザ等の感染症に対する取組」でございますが、現状については先ほどと同様に府中市学校保健会の委員の医師により、見直していただきました。

28ページの「教育委員会の取組」につきましては、新型インフルエンザ等の感染症への対応は状況により変化していくことから、おくれが生じないよう、最新の情報を把握し、関係機関等と連携して対応することについて加えました。これは毎年のように新型インフルエンザ等が確認される中、対応が変化していくことに、適宜関係機関等と連携していくことを指しているものでございますが、現在本市の福祉保健部が中心となり進めております、府中市新型インフルエンザ等対策行動計画が策定される予定であることが示されましたもので、急遽、本推進計画にこの記載を加えることとなったものでございます。

最後に31ページの⑩「喫煙飲酒薬物乱用防止への取組」でございますが、現状として下から2行目以降に薬物乱用について記載しておりますが、新たに脱法ドラッグなどと呼ばれる薬物の出現と、そのような薬物がアロマやハーブ、香などとして身近な場所でインターネットなどで入手することが可能となっているとしております。

また、33ページの「今後の取組」では早期から計画的、組織的な喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の徹底を図るとしております。

説明は以上でございますが、本推進計画は各小中学校に配付し、各学校に設置されております。

す学校保健委員会において発表いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。松本委員。

○委員（松本良幸君） 最後のほうにありました⑩の喫煙・飲酒・薬物乱用ということで、今脱法ドラッグということで事故等が多くなっておりますけれども、教育委員会として警察とかほかの行政との連携とかそういうところにつきましては、何か学校単位で警察に来ていただいて説明してもらったりということがあるかと思いますが、教育委員会として連携して何かやっているということはあるのでしょうか。

○指導主事（坂元竜二君） 各学校、小学校・中学校、あわせて33校で警察等と連携をして名前があるのですけれども、そういった取り組みはございます。

○委員長（崎山 弘君） 各学校単位ということですね。

○委員（松本良幸君） 今非常に問題になっていますので、学校単位での情報共有とか、情報を一番持っているのは警察かと思っておりますけれども、その辺の情報も委員会のほうでも把握していただいて、全般的に見られるような体制もとっていただけたらと思います。ありがとうございました。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問ございませんか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 6ページ目の真ん中辺の記述に関連してなのですが、「心の健康づくりの取組」ということでその中で「現状」について、近年価値観の多様化云々ということで、子どもたちの睡眠時間の減少、朝食の欠食云々という記載がございます。一般的に今こういうようなことが指摘されていて、体の健康と心の健康をセットにして、子どもたちの指導を十分に行う必要があるということが言われていることは、今皆さん承知しているところだと思います。ここに指摘されているような現状についての問題点、これは府中市として、府中市の学校、府中市の子どもたちについてはどうなのかというところ、何か具体的に調査とかそういう数値化したものとかそういうふうなものはあるのでしょうか。それとも各学校でそういう状況を把握して対応しているというところなのでしょうか。特に府中市においては朝食の欠食が多いとか、何かそういう特徴的なことが言えることがあるのかどうか確認したいと思いますがどうでしょうか。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） まず朝食の欠食の状況につきまして、府中市独自で調査をしているということは現在ございません。必要に応じて今後食育のほうからも調査をしていく場面は必要ではないかというふうには感じております。また、健康、生活等運動習慣等の調査につきましては、毎年東京都のほうで児童・生徒、体力運動能力、生活習慣等の調査を行っておりますので、その中で把握できるものを資料として行いながら対応をそれぞれしていくという状況でございます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ちょっと確認したいのですが、文科省等々が学力の定着の調査等をするときに生活実態調査をしていると思うのですが、それについてちょっと指導室から説明していただけますか。多分朝食を取ってくるとか取ってこないというデータはあるのではないかと思います。それについて確認しておきましょう。中学校でもやっているのではないかな。

○指導主事（坂元竜二君） 東京都の体力調査になります。それから全国の体力調査のほうに

も朝食の有無というものが生活調査の中にございます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 調査のこの項目全てをカバーしているわけではないのですが、その学力調査等々とあわせながら実態調査をしているわけですから、それを拾い出せば府中市の実態というはある程度、特定の項目については出てくると私は認識しておりますけれども。以上です。

○**委員（齋藤裕吉君）** わかりました。そういう具体的な数字で使用するべきだというような、そういう、だから調査が必要だという趣旨で質問しているのではないのですけれども。一般的にこうだということだけではなくて、府中の子どもたちについてどうなのだろうかという、そういう視点を持ちながら学校などに課題というか提起をしていくという、そういう進め方も必要かなと思ひまして今質問させていただきました。そういう資料を国レベルの、都レベルの資料を市としても上手に活用しながら子どもたちの指導に生かしていくというふうなやり方がよろしいかなと思ひますので、ぜひそういう分析もやっていただくとよいかなというふうに思ひました。ここの文言をどうというところでは言っているわけではないのですけれども。背景にはちゃんとそういう裏づけというか、実態把握があるよというふうな形での提供をしていただくとよろしいかというふうに思ひました次第です。

○**委員長（崎山 弘君）** ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡（1）について了承いたします。



◎市立小学校における感染症の状況及び対応について

○**委員長（崎山 弘君）** 続きまして報告・連絡（2）について。学務保健課、お願いいたします。

○**学務保健課長（酒井利彦君）** それでは市立小学校における感染症の状況及び対応についてご報告いたします。資料はございません。この件につきましては、平成26年第6回定例会において、府中市立府中第三小学校の第五学年が学年閉鎖したことをご報告しておりますが、その後の状況や対応について今回ご報告するものでございます。

まず児童の状況等についてでございますが、6月24日火曜日に登校を再開しており、現在今回の症状で欠席している児童はおりません。下痢・嘔吐などの症状については第三小学校第五学年児童と平成26年6月2日から6日に当該学年が実施したセカンドスクールに同行した教職員等に限定されていることから、セカンドスクールでの体験学習の際に感染した可能性が高いとみられております。その後多摩府中保健所の検査で原虫「クリプトスポリジウム」が検出されたとの中間報告がありましたが、感染経路等を含めて現在も調査中でございます。

次に対応についてでございますが、多摩府中保健所からの中間報告に基づき関係機関と協議し、次の4点について対応いたしました。

1点目はクリプトスポリジウムの検査（検便）の実施についてで、第三小学校の第五学年児童及びセカンドスクール同行者に対し実施いたしました。また、同居されている方にも同様の症状があり、二次感染の可能性があることから同居されている方に対しても検査を実施しております。検査の結果陽性とされた方につきましては、陰性となるまで約2週間おきに検査を継続することとしています。

2点目はプールの実施についてで、クリプトスポリジウムはプールや浴場を介して感染する可能性が高い耐塩素性病原体であることから、第三小学校第五学年の1学期におけるプールは中止といたしました。また、同校の他学年及び兄や姉が在籍している中学校については、7月7日月曜日から再開しておりますが、クリプトスポリジウム検査対象者については陰性結果が出るまでの間、プールには入らないこととしております。なお、学校外のプールや入浴施設の利用についても控えていただくようお願いしております。

3点目はセカンドスクールにおける体験学習等についてでございます。体験学習で調理した非加熱、生ものものを児童等が食することは避けること。農場や牧場等における動物との接触はできる限り避けること。石けん等による確実な手洗いや、学校で指定した場所以外での飲水はしない等を徹底することで児童の安全が確保できると判断し、セカンドスクールの実施を継続しております。なお、第三小学校の前後に実施した小学校において、同様の症状で体調不良になった児童については報告されておられません。

4点目は市立中学校及び市立幼稚園・保育所における感染予防についてで、第三小学校の第五学年児童と兄弟姉妹関係にある生徒や園児について二次感染の可能性があることから、感染拡大の予防策としてプールの利用開始時期の延期や制限、手洗い励行の徹底等を図っております。また保育所についても関係部署と情報を共有するとともに、連携を図りながら対応しております。なお、対応に当たりますは、数回にわたり第三小学校の保護者会で状況等を説明しているほか、市のホームページにも掲載し周知を図っております。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。松本委員。

○委員（松本良幸君） 第三小学校の後のセカンドスクールもあるということですが、今後も秋もあると思うのですが、内容の変更やスケジュールの変更等があるかと思いますが、それによってセカンドスクール自体が何か特別影響とか支障が出るということはないのでしょうかということが1つと、もう1つ、第三小学校で学年閉鎖ということがあって長く休んでしまったようですが、それに対して例えば夏休みに補習をすとか、何かそういうような対応というのは考えておられるのでしょうか。

○学務保健課長（酒井利彦君） 秋からの後半のセカンドスクールについては、感染が一番可能性が高いとされている施設は今のところ営業を自粛しているということなのですが、秋以降再開するというお話もあります。ただ、各校がそれぞれのスケジュールというか計画の中でどこそこに行ってどういう体験をするということが決まっておりますので、その中にその可能性が高い施設がある学校については、それをそのままするというようなことはどうなのかなというようなことを検討している最中だと聞いております。

あと、学年閉鎖によることですが、三小から聞いたお話では夏休みのプールの時間等を利用して授業の足りない部分を補っていくというようなお話を聞いております。

○統括指導主事（日野正宏君） 授業数に関することの補足でございます。もともと4時間であった日を昼食、お弁当・軽食等を持ってきていただいて、5年生については午後も実施するというような形で授業時数については確保していくという計画になっております。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。ほかに何かご意見、ご質問。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 現在も調査中というのは結構時間がかかるものなのですね。感想ですけれども、わからないままで過ぎてしまうのかということですね。その調査との関係で、ほかの地区の小学校の、ほぼ三小と同様の似たような実施を行ってそういう発症をしたという出来事がありましたね。ほかの地区の学校あるいは教育委員会との連絡というのでしょうか、その辺は教育委員会としてやる仕事ではないということかどうなのかわかりませんが、保健所の仕事かもしれませんけれども、何かそういう連絡などは取っていないのですか。どうでしょう。

○学務保健課長（酒井利彦君） ほかの地区ということで、文京区の小学校が同様の時期に行っている症状が出ていますが、そちらの文京区のほうの学務課長と何度かお話をしております、発症当初の対応等について協議をいたしました。やはり向こうでも検便を何回かやって陰性を確認していくということを聞いています。以上です。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。それともう1つは夏に入って今度は日光の林間学校が始まるわけですので、子どもたちの活動内容は、八ヶ岳のほうとは大分違うとは思いますが、その辺で注意喚起というのでしょうか、十分に注意を払って実施、これは言うまでもないことなのですから実施するようにということになると思うのですが、特段今回の出来事に関連して各学校に日光の林間学校を実施するに当たっての留意事項等指示を出していることというのはあるのでしょうか。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） 日光林間学校につきましては、この20日の日曜日から各校で実施されるところでございます。それに当たりましてきょうづけということにはなっておりますが、日光林間学校における感染症の対応についてということで文書のほうを出させていただくこととしております。その内容にはセカンドスクールでの対応と同様に手洗いの徹底、飲水の制限、また農場や牧場での動物との接触をできるだけ避けるというようなことを含めまして、生食の、その体験学習で今回生ものを扱うというようなプログラムは予定されてはもともといないということが、現状、業務の業者から確認は取れておりましたので、その心配はないというところは確認は取れておりますから、本日付で通知のほうを出させていただく準備をしているところであります。以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） お礼も含めて補足させてください。この件につきましては、新聞等々で報道されるのは大変残念な気がしました。さらに委員長の崎山先生から専門的な立場からさまざまなご助言をいただいたということが結果的に対応を誤らないでできたかなというふうに思っております。ありがとうございました。

それから最後の検査なのですから、先ほど報告がありましたが、保健所ではやらないというそういうことでありまして、原因の特定と感染を防ぐということがお仕事ということのようですから。これについては子どもたちの安心あるいは安全のために急遽市で行うということをして市長から許可を得まして、最後まで徹底してやるというそういう対応を取っております。

それから先ほど齋藤委員から質問がありました日光の件なのですから、これにつきましては、私のほうからも定例の校長会で直接この経験を生かして活動計画を見直してくれという依頼は話をしているところです。以上です。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

ちょうど前回の定例会のときにはまだ原因が不明だったのですけれども、保健所の結果を待つということで話しをした覚えがあるのですが、結果としてクリプトスポリジウムが出たという報告があったので、それからむしろ菌がわかると対応が決まるので。クリプトスポリジウムがわかってからの対応としてはこれでまず問題はないのではないかな。

日光に関しては、日光は光徳牧場という牧場がありますが、あそこで牛を触ることはないのでまず問題なくて、強いて言えばハイキングするとき川の水等は飲むなよなど。それくらいで十分かな。川触った手で、もともと野生動物の便の中に含まれているものなので、それが川の中とかにいるので、それを触った手でにおにぎり食べたりするなよとか、そういう大変水が危険だということをこれを機会に教えてあげればよいのかなと思います。実際その水一口飲んだから絶対発症するというはなくて、かなりの数のものが入らないと発症しないので、実際はそんなに発症することはないと思うのですけれども、安全のためと言うならば、川の水触った手でにおにぎり食べたりしないでねということで、それを徹底することが一番かなと。

あと実際我々教育委員も日光も視察していますけれども、その場面では全く生ものをとることはないし、向こうで出てくる湯茶も全部煮沸したものですから宿舎の中で感染することはあり得ないと私は思っておりますので、外で手洗えということが一番のことではないかなと思っております。

この病気に関してはよっぽど免疫不全とかがなければ自然治癒するのが事実なので。今回の市の対応、いずれ便の中の、これは菌ではないのでオーシストという卵なのですけれども、原虫という言葉に虫という字が入っているので一部の新聞「寄生虫の一種」と書いてありますがあれは間違いで、医学的には寄生虫ではないのですが、皆さんにわかりやすく言えば卵が便に出てくるので、それが出てこないのが確認できればその子に関しては終了ということになると思います。ですからそれを確認すれば安全は確認できたというふうに考えてもらってよいでしょう。

確かに先ほど齋藤委員が言われたよその区の事例ですけれども、たまたま私が知り得ていた学校だったので、それで教育委員会を通して連絡を取ってもらったらその学校と同じ施設で、行ったという事実はあるのです。それで先ほど齋藤委員が、原因がわからないのかということなのですけれども、医学的に言うとそこでの可能性が高いはわかっても、そこに持ち込んだのが誰かはわからないのです。本当に医学的な意味では強いて言えば、極端な話、府中の子が汚い手で何かを触って、それがもとで初めの可能性ということもあり得る話で、医学的に全てのことを考えなければいけないので、そういう点でいうと原因が特定できることはまずほとんどないのではないかと思います。実際こういう事例は過去にもありまして、やはり八ヶ岳である大学が合宿をやっているときに千葉県の大学が行って、それがやはり同じ幾つかの大学で発症した事例があります。それもある施設を利用したということまではわかるのですけれども、その施設の何がということまではわからないので。多分これはもうこの時点で原因がはっきりしていなければ、そこのある施設で移ったことは事実だと思いますけれども、そこに誰が持ち込んだとか、どうしてそういうことが起こったかというのはもうまず解明はほとんど不可能に近い。幸いこれはO-157のような毒性の強いものではないので、これ以上しっかり究明すること自体のメリットはそれほど大きくないので。現在府中市の子どもたちの感染が終了して、あと家族内感染が起きているのも事実ですけれども、その人たちの症状がおさまって、便から病原体がなくなったという時点で一応終了で、今回の食中毒に関しては問題ないというふうに

私は考えております。

あと何かほかご意見、ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。

では報告・連絡（2）について了承いたします。



◎第29回府中市青少年音楽祭の開催について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして報告・連絡（3）について、文化振興課、お願いいたします。

○文化振興課長（英 太郎君） それではお手元の資料2に基づきまして、第29回府中市青少年音楽祭についてご説明いたします。

青少年音楽界は、学校や地域で音楽活動を行っている青少年団体に発表の場を与えるとともに、音楽を通じて情操豊かな青少年を育てること、また青少年音楽団体が一堂に会することで演奏技術の向上や音楽を通じた青少年の交流の場となることを目的として毎年実施しております。今年度は合奏の部を8月23日土曜日、合唱の部を8月24日日曜日に開催いたします。会場は府中の森芸術劇場どりーむホールで入場は無料でございます。出演団体は裏面に記載のとおりでございまして、学校の部22団体、合唱の部12団体が参加いたします。そのうち小学校は11校、中学校は4校にご参加いただいております。委員の皆様には日ごろの練習の成果をご高覧いただきたくご案内申し上げます。以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまのご報告につきまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡（3）について了承いたします。



◎府中市史編さん協議会委員について

○委員長（崎山 弘君） 報告・連絡（4）について、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（黒沢明美君） ふるさと文化財課から、府中市史編さん協議会委員についてご報告いたします。

市制施行60周年記念事業の1つとして着手いたします、府中市市史の編さん事業におきましては、今後10年計画で事業を進めてまいります。円滑かつ着実な事業進行のためには計画性・効率性、また経済的な効果が求められることから、基本構想、編集方針を作成する必要があります。そのために府中市史編さん協議会を設置要綱に基づき設置し、お配りしました資料の協議会員名簿に記載されている方々に7月8日付で協議会員への依頼伝達を行いました。定員は10人以内とし任期は所掌事務が完了するまでとなります。また会長には坂詰秀一氏、副会長は猿渡昌盛氏と吉田ゆり子氏が選任されました。なお、今後の協議会において市史編さんの基本構想及び編集方針について審議し、今年中に市長に報告することになっております。報告は以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは報告・連絡（4）について了承いたします。



◎ふるさと府中歴史館 平成26年度最新出土資料展

「掘り出された府中の遺跡2014」について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして報告・連絡（5）について、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（黒沢明美君） 平成26年度最新出土資料展「掘り出された府中の遺跡2014」の開催について報告いたします。

ことしもふるさと府中歴史館では7月19日から8月31日までの夏休み期間中に昨年度の発掘調査で出土した遺物や発掘現場の写真パネル等の展示のほか、奈良・平安時代を中心とした出土品約150点を公開・展示し、最新の調査成果を紹介する出土資料展「掘り出された府中の遺跡2014」をふるさと府中歴史館3階展示室で開催いたします。

今回の目玉としては、新聞にも掲載されました南口再開発地区から出土した武蔵国の文字が刻まれた瓦を初め、武蔵国府跡国衙地区周辺で出土した塼という、床などに敷き詰めた古代のれんがを、その使用の仕方がわかるような復元展示を行います。さらに子ども向け体験講座として「さわれるドキ土器コーナー」や「拓本」「けやきのしおり作り」のほか、8月5日から7日の3日間には小中学生を対象とした遺跡発掘調査の体験を行います。珍しい貴重な出土品を一挙公開するこの機会にご観覧いただきますようお願い申し上げます。報告は以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では報告・連絡（5）について了承いたします。

◇

◎平成26年度平和啓発事業「平和のつどい」「平和展」の開催について

◎第57回府中市民体育大会秋季大会の開催について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして報告・連絡（6）、（7）について生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐（古田 実君） それでは生涯学習スポーツ課より2点に続けてご報告申し上げます。

初めに平成26年度平和啓発事業「平和のつどい2014」「平和展」につきましてお手元の資料5に基づきご報告いたします。

初めに8月9日土曜日、府中グリーンプラザけやきホールにおいて「平和のつどい2014」といたしまして、平和祈念展示資料館の語り部さんによる戦争体験談朗読と映画「日輪の遺産」を上映いたします。

続きまして、8月7日木曜日から13日水曜日の間、ルミエール府中1階会議室において、長崎原爆資料館が所蔵する資料の展示を行います。市民が平和への理解と関心を高めるきっかけとなるよう、戦争をすることの悲惨さを知る機会を提供いたします。委員の皆様におかれましては、ご都合つきましたらご来場いただければ幸いです。

続きまして、第57回府中市民体育大会秋季大会の開催につきまして、お手元の資料6によりご報告いたします。

今年度の秋季大会は、記載のとおり陸上競技等28競技を8月中旬から約3カ月にわたり市内のスポーツ施設などで実施いたします。なお、本年度より懸案事項でございました市民体育

大会の開会式の日程を例年より1カ月ほど繰り下げて10月5日日曜日に市民陸上競技場において開催いたします。委員の皆様におかれましては、後日ご案内状をご送付いたしますので、ご来場いただければ幸いです。

以上で生涯学習スポーツ課よりご報告を終わります。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 今開催の日をちを見ていたのですけれども、9日、それから7日から13日、8月といえば太平洋戦争が終わった、原爆投下があったという、そういう歴史的な出来事があった月ですけれども、6日とか9日とか15日とか、そういった日にちへの考慮というかこだわりというか、この企画を設定するに当たってそれは当然あったわけですよね。

○生涯学習スポーツ課長補佐(古田 実君) 8月6日が広島原爆投下の日、9日が長崎ということですので、当然でその期間を考慮しながら企画については企画をしておるところであります。以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。それと、9日に開かれる戦争体験のお話の語り部さんというのは府中の方ですか、それとも市外の方においでいただくのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐(古田 実君) それにつきましては平和記念展示資料館のほうに依頼しておりますので、その方が府中市在住の方かどうかというところまでは正直把握していないところでございます。以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡(6)(7)について了承いたします。



◎夏休みお薦め本リストについて

○委員長(崎山 弘君) 続きまして報告・連絡(8)について、図書館、お願いいたします。

○図書館長(坪井茂美君) 図書館におけるお手元の資料7に基づき、夏休みのお薦め本のリストについてご報告いたします。

毎年図書館では小学生向けの「それいけとしょかんたんけんたい」と、中学生向けの「BOOKS FOR YOU」、夏休み期間中にぜひ読んでもらいたいお薦めの本のリストを作成しております。今年度の全公立小中学生に学校を通じて配付をいたしました。リストは夏休み期間中全市立図書館でも配付し、図書館ホームページにも掲示しております。また、掲載しております本の展示、貸し出しを全館で行っております。中央図書館では昨年度、それ以前のリストに掲載されました資料も展示、貸し出しを行っております。既にリストを片手に多くの子どもたちが来館しておりますが、子どもたちが夏休みに楽しい本に出会えるように願っております。以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員(松本良幸君) 今この資料見て私も読みたいなというふうにしたのですけれども、子どもたち、これを参考にみんな集中してしまうのかなと思います。足りなくなったりとい

うことはあまりないのでしょうか。

○図書館長（坪井茂美君） 実はおっしゃるとおりでございます。図書館におきましては地区図書館あわせまして13館で購入し、また中央図書館では多目の冊数を購入しているところでございます。しかしながらきょうちょうど昼休みに担当に聞いたところ、既に全部貸し出し中でリクエストも出ていてという報告のほうは受けております。またそれ以外にも実際には府教研の学校の先生方でおつくりいただきましたリストも参考にして、それにあわせて中央図書館でも本を購入し、そちらも提供してできるだけ多くの子どもたちに足りるように資料の収集をしているところでございます。以上でございます。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。多分このご案内も予備があるのでしょうか、読書週間とか、そういうときにもまた思い出してもらえそうな形で、配付まではいかないにしても、学校で今はあいていますよというようなものをご案内していただけたらより広く読んでいただけるかなと思います。どうもありがとうございました。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見ありますか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 昨年度もこの時期に報告があつて私も聞いたことを思い出しながら聞くのですけれども、これは選書についてはどういう形でやっていたのでしょうか。

○図書館長（坪井茂美君） こちらの選定につきましては、比較的ここ1年間で購入した資料の中から職員の評価の高かったものから選定しております。またそれ以外にでも過去のものであっても1冊1冊は長く読み継いでほしい資料もまぜて選定のほうはしているところがございます。選定につきましては、図書館全館の児童担当の職員で「それいけとしょかんたんけんたい」においては低学年向けと高学年向け、「BOOKS FOR YOU」の中学生向け、ということで3つのグループに分かれて協議した上で選定を行いました。以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。ありがとうございます。いわゆる不易流行という言葉がありますけれども、いわゆる子どもの図書については昔からこれはいい本だというのがずっと続いているものがあると思うのです。こういう紹介の場合新書系というのですか、新しい本というものを中心にした紹介になっていると思うのですけれども、子ども向けの古典というのでしょうか、古くから親しまれている良書というものもまたどこかで、学校でやってくれている部分も多いと思うのですけれども、そういったものに光を当てるといこともどこかでやっていきたいなというふうには思っておりますけれども。そういった例えば館内のコーナーで子どもたちに案内をするとか、ぜひよい本に子どもたちはたくさん触れてほしいと思いますので、そういうことも考えていただけるとよろしいのかなというふうに思っておりますけれども。よろしくをお願いします。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは報告・連絡（8）について了承いたします。

◇

◎府中市立図書館サービス検討協議会について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして報告・連絡（9）について、同じく図書館、お願いいたします。

○図書館長（坪井茂美君） それでは図書館によるお手元の資料8番につきまして、府中市立図書館サービス検討協議会について報告いたします。

初めに1枚目の府中市立図書館サービス検討協議会委員についてご報告いたします。同協議会は、府中市立図書館サービス検討協議会要綱に任期を2年と定めております。平成26年3月31日で第一期分が任期満了を迎え、第二期に当たる委員を定めるものです。今回お願いいたします委員は1の名簿のとおりで、8名の委員になります。うち2名は継続であり、4名が新規でございます。残る2名はおのおの関係機関からご推薦いただきました結果、第一期と同じ方になっております。結果としては4名の方が継続、4名の方が新規でございます。男女比は各4名でございます。2の任期は平成26年7月から平成28年3月まででございます。以上でございます。

引き続きまして「府中市率図書館サービス検討協議会報告書（第一期）」につきまして、同じく8の資料に基づいてご説明いたします。なお、報告書の製本資料の数に限りがありますことから、本日教育委員の皆様への机上に製本資料をお配りし、そのほかの皆様には概要版をお配りさせていただいておりますことをご承知おきください。

大変申しわけないのですが、まず概要版に字の誤りがございましたのでご修正をお願いいたします。一番下の「3 その他」の「市制情報公開室」とございますが、その「制」の字が誤りでございました。制度の「制」でなく、政治の「政」でございます。修正をお願いいたします。

それでは続きまして1の概要でございます。同協議会は府中市立図書館のサービスの向上を目的に、利用者へのサービス提供のあり方について検討協議をするために、平成23年10月に発足いたしました。任期は平成26年3月31日まででございましたが、その間さまざまな課題についてご意見をいただき、その報告書がまとまりましたのでこの場で報告をするものでございます。

2の内容ですが「(1) 運営報告一覧」につきましては、任期中8回協議会を開催いたしました。その開催日及び課題、内容、効果や影響についてまとめたものでございます。

主な協議課題は、ア、指定管理者制度や、開館時間延長など地区図書館の運営について。イ、平成24年度末に策定いたしました計画を作成するに当たり、その第3期府中市子ども読書活動推進計画及び、その中で行われましたアンケート項目について。ウ、事務事業点検の結果報告について。エ、利用時間の延長など、中央図書館研究個室の利用について。オ、その他でございます。

「(2) 協議会議事録」については、各会の議事録をまとめたものであり、終了後速やかに、本市及び図書館のホームページに掲載しております。また、市役所内市政情報公開室、中央図書館、白糸台図書館、西府図書館での閲覧が可能です。

「(3) その他」でございますが、ア、府中市立図書館サービス検討協議会要綱。イ、委員名簿。ウ、委員より「これからの図書館」というメッセージをいただいております。エ、任期終了に当たりまして、会長であられました東京外国語大学大学院教授の栗田博之氏のお言葉を頂戴しております。

「3その他」につきましては、この報告書は中央図書館、白糸台図書館、西府図書館、市政情報公開室で閲覧を行うとともに図書館ホームページに掲載の予定でございます。以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして何かご質問、ご意見ございますでしょ

うか。よろしいでしょうか。

ちょっと1件私もお伺いしたいのですが、我々委員のほうには製本されたものが来ておりますが、会議録が出ているわけですが、会議録はテープ起こしをした、誰がどう述べたかそれぞれ書かれているわけですが、こういう形で書かれると結局この会議では何が討議されて、何が問題点となって何が決まったかが全然読めないで、全部を読まないで議論の結果何があったのかわからないので、これではちょっと議事録としては不親切ではないかなと。こういうものを公開しないといけない、例えば市議会などのようにそれぞれ公開しないといけないと思いますけれども、記録として残る議事録というのはやはり報告事項は何だった、議題はこうだった、それに対してこういう結論があった、あるいはこれは持ち越しになっている。そういうことが読んでわからないと、これでは不親切ではないかなと思うのですが。そこら辺について改善していただいたほうがよいのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○図書館長（坪井茂美君） おっしゃるとおりだと思います。会議録につきましては先ほど申し上げましたようにその都度その都度、終了しましたたびにホームページ及び閲覧に供していただいております。ただ、おっしゃられるように報告書にまとめるに当たって一番最初の運営報告の一覧につきまして、もう少しその辺をきちんと整理してご報告したほうがよろしいかと思いますので、もう一度見直しをかけたと思います。ありがとうございます。以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 検討会の委員会、せっかく委員を決めて討論していただいているわけですから、これがどういうふうに機能しているかということが一見してわかるような形の報告書にさせていただきたいと思います。

ほかに何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡（9）について了承いたします。



◎府中市制施行60周年記念事業「生誕200年ミレー展」の開催について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして報告・連絡（10）について、美術館、お願いいたします。

○美術館副館長（山村仁志君） それでは美術館から、次回の企画展につきまして報告します。お手元のチラシをごらんください。

9月10日水曜日から10月23日木曜日まで市制施行60周年記念「生誕200年ミレー展 愛しきものたちへのまなざし」を開催いたします。19世紀フランスを代表する画家ミレーの生誕200年を記念して初期から晩年までの油彩画・水彩画・素描・版画など約80点を展示するものです。今回特に、ミレーが生涯を通じて描いた家族、友人、ふるさと、そして農民たちに注目した展覧会です。

本展は通常の広報を行うほか、7月下旬及び9月初旬にテレビ朝日関東圏内の協力により、ミレー展のスポット告知15秒程度をそれぞれ約15本放映する予定です。またこの広報機会を利用し、観覧者数の増加を図り、広報の一層の効果拡大を期するために観覧券の前売りを実施いたします。第6回教育委員会定例会でご報告いたしましたとおり、前売り観覧料は団体割引に準じて2割引といたします。

発売場所ですが、美術館、セブン-イレブン、ローソン、ミニストップで発売いたします。

次にチラシの裏面左下をごらんください。会期中、作家や出品作をわかりやすく説明してご好評いただいています、恒例の20分スライドレクチャーや、本館の館長がミレーの生涯を解説する講演会、そして担当学芸員が19世紀フランス絵画の中でのミレーの位置・意義などを講義いたします。

また、常設展示室では「所蔵品展新30選」、そして牛島憲之記念館では「牛島憲之の世界」を開催いたします。またチラシの記載はございませんが、このほかにも「公開制作・池田光宏」やアートスタジオなど、さまざまなワークショップをこの期間予定しております。

以上で美術館の報告を終わります。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では報告・連絡(10)について了承いたします。



◎その他

○委員長(崎山 弘君) その他ですが何かございますでしょうか。ないようですので教育委員報告に移りたいと思います。



◎教育委員報告

○委員長(崎山 弘君) それでは各教育委員、ご報告をお願いいたします。

○委員(齋藤裕吉君) それでは齋藤より報告をさせていただきます。前回の定例会以降ということでお話いたします。

6月22日日曜日でしたけれども、午前中10時から市制施行60周年記念の第25回市民スポーツレクリエーションフェスティバルの開会式に出席いたしました。いわゆる専門的な競技種目ということではなく、スポーツ・レクリエーション活動としての種目ということで、太極拳のような演技種目とか、ドッジボールとか玉入れといったものまでであるということで、子どもから年配の方まで多くの市民が体を動かす楽しみを味わえる、そういう取り組みになっているということでした。開会式に整列された皆さんもさまざまな年齢層の方々でしたが、皆さん本当に元気そうな様子でいらっしゃいました。

次に7月13日日曜日でございますけれども、府中市美術館で夏休み美術館「ガリバーの大冒険」の展示を鑑賞いたしました。夏休み1週間前だったわけですがけれども、展示についてはガリバーの案内で船に乗って、小人の国とか、巨人の国などを訪ねて回るというようなストーリー性のある企画と作品展示で、そしてまたクイズや絵、中の人物に手紙を書いてみようというふうな、子どもたちがかわりを持ちながら作品を鑑賞できるというふうな工夫を凝らした展示になっておりました。夏休みの1週間前の日曜日であったので、子どもたちの参加・鑑賞はまだ少なかったのですが、夏休みに入ればきっとにぎわうだろうなと思いつつ鑑賞してまいりました。

それから7月14日水曜日午前ですがけれども、府中第五小学校を訪問させていただきました。教育委員会訪問として予定されていた訪問と私の都合がうまく合わなかったものですから、学校は毎月見ておきたいという気持ちもありまして立ち寄らせてもらいました。ちょうどプール

で着衣泳、服を着たままプールに入る、入るといのでしょうか、そのまま例えば川などにはまった場合、どんなふうに動きにくいのかというようなことを体験するというという学習なわけですけども、その様子などを参観いたしました。ともかく落ちない指導が大事ですねというような話をしておりましたけれども、それが1つと、あとあの周辺、地区整備も終わって今度児童数が次第に増加していくという見込みが持たれているようでありまして、教室確保をどのようにするかという話も聞いておりました。改めてどんなふうな形で児童数増加に対応すればよいのかなというふうなことを思いながら、施設を眺めさせてもらいました。また小中連携の進め方などについても校長先生とお話をさせていただきました。

私のほうからは以上でございます。

○委員（松本良幸君） それでは松本よりご報告させていただきます。

6月22日、総合体育館で行われました第25回スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開会式に出席してまいりました。

フェスティバルで競技されるスポーツには玉入れ、四半的弓道、グラウンドゴルフなど、ふだんあまり接することのないさまざまな種目があり、それぞれの部分で熱い戦いが繰り広げられることと思います。メジャーなスポーツだけでなく、多くの市民の方々にスポーツに親しんでいただくことを目的とする活動姿勢はぜひ継続していただきたいと思います。

同日、開会式の後、郷土の森のあじさいまつりを鑑賞してまいりました。敷地内のあじさいにはたくさん色や形があり、梅雨の雨にぬれた花はより一層引き立って見えました。また帰りには改装中の博物館の横を通り、久しぶりにプラネタリウムも楽しんでまいりました。

7月3日、教育委員会訪問で第九中学校・第四小学校・白糸台小学校に伺ってまいりました。

第九中学校では藤井校長先生にご案内をいただき、落ち着いた勉強に取り組む生徒たちに会うことができました。校舎も37年経過していることを思わせないほどきれいに使われていることに感心いたしました。

第四小学校では、四月より新たに着任された平原校長先生から学校の様子、経営方針について説明を受けました。平原校長先生にはこれまでの経験を生かし、140年の歴史ある第四小学校をさらにより学校につくり上げていただきたいと思います。

白糸台小学校では、よく整備された芝生の校庭をはだしで走り回る児童たちに会うことができました。村岡校長先生と横田副校長先生には若さを生かした柔軟性とスピード感ある学校経営をお願いしたいと思います。

学校訪問の終わりには、新給食センター建設予定地を見学してまいりました。府中市の東端になりますが、広大な敷地には東西に道路が接し、周りには一般の民家もなく交通量増加も気にならないなど、とてもよい立地を感じました。予定地を見学し、元気な府中っ子を育ててくれる新給食センターができて上がることがとても楽しみになりました。

7月8日、教育委員会事務点検・評価にかかる意見聴取会に出席してまいりました。教育委員会の業務の多様さに驚くところですが、各職員の皆様には評価だけに捉われず、市民、子どもたちの目線に立って、今後も努力を続けていただきたいと思いました。

7月10日、委員としての仕事ではありませんが、第五中学校で総合の時間のゲストティーチャーとして「府中の農業」についてお話をさせていただきました。中村校長先生からは自由にお話しくださいとの許可をいただきましたので、野菜づくりの方法ではなく農家の現状とし

て市内農地の減少状況や、相続税の苦しみなどを愚痴を交えながらお話しさせていただきました。教室の生徒たちは真剣に話を聞いてくださり、とてもやりやすかったのですが、私にとっては非常に緊張した1時間でした。今回は毎日授業されている先生方の大変さの一端を体験させていただくことができ、大変勉強になりました。

以上で私からの報告を終わります、

○教育長（浅沼昭夫君） それでは浅沼が報告します。

6月28日、東京府中ロータリークラブ主催の第40回小中学生の作文コンクールの表彰式がルミエール府中で開催され、お祝いの言葉を述べてまいりました。今回の作文のテーマは「わたしのまち」ということで府中市制60周年の年と関連づけられており、応募作品は全体で約1万2,500点もあったということでした。

続きまして先ほどご報告ありましたが、7月3日、第1回目の教育委員会訪問日で第九中学校、第四小学校、白糸台小学校を訪問しました。

第九中学校ではちょうど2年生が職場体験だったため、1、3年生の授業を参観いたしました。生徒会やPTAの方々が続けている挨拶運動や、屋上使用のルールを生徒会が中心になって考え、実行するなど学校生活の充実を感じることができました。

第四小学校では、歴史と伝統を感じる環境の中で新たな第四小学校をつくる意気込みが感じられましたし、白糸台小学校では芝生の上でボール遊びや鬼ごっこをする児童の姿を見ることができました。八ヶ岳セカンドスクールでの取り組み、地域との連携の状況を伺うことができました。

続きまして7月10日、都市教育委員会の研修会議が自治会館で開催され、東海大学副学長の山下泰裕氏の講演を聞いてまいりました。

山下さんはロスオリンピックで金メダルを取り国民栄誉賞も受けておられる、柔道会だけではなくスポーツ界でもその他社会的にも有名な方でございます。幼少期虚弱だったということですが、保育園入園のころには既に体が大きくて、4歳時点で身長122センチ、体重も20キログラムを超えていたということでわんぱく少年としてけんかやいたずらに明け暮れるようになり、小学校低学年のころには余りのわんぱくぶりに同級生から「山下さんがいるから学校には行きたくない」と苦情が出るほどで、母親は朝晩はたびたび近所等に頭を下げて回っていたということがございます。ところが小学校3年生から柔道を始め、中学・高校と2人の恩師の教えが自分の人生を決めたというふうに振り返ってお話をされておりました。2006年4月からはNPO法人の理事長として柔道を通して国際交流を行っているということです。その主な活動内容は柔道用品の無料配付、外国人指導者・選手の受け入れ、そして柔道教材の制作等々をしておられるということです。「自他共栄」をモットーに柔道を通して人づくりに励んでおられるということがございます。またスポーツを通してのいじめ防止にも積極的に発言・行動し、青少年の健全育成に取り組むなど熱い思いを伺うことができました。そのお話の中で特に尊敬する2人の先生との出会いがその後の人生を決めたというお話は、先生という職業は子どもたちの人生を変える職業であるという思いをさらに強く持ちました。

以上であります。

○委員長（崎山 弘君） それでは最後に崎山が報告いたします。

他の委員の方と同様に、7月3日木曜日に教育委員会訪問、8日火曜日に教育委員会事務点

検・評価に係る意見聴取会に出席いたしました。この2つの行事を関連づけて1点報告いたします。

点検・評価をいただいた有識者の1人菊井道子先生から、教育委員会が掲げる主要政策と取り組み名の整合性、並びに基本方針と学校教育プラン21との関連性について見当の余地があると指摘を受けました。今回評価の対象になっている事業は、昨年度つまり平成25年度のものであります。

現在府中市教育委員会が取り組んでいるもの、基本方針として提示しているものは今年度平成26年度を初年度とし33年度（2021年度）までの8年間を計画の期間とする第二次学校教育プランに基づいて実施されていますが、今回点検評価の対象となった昨年度の実績は、平成15年度を初年度とし、平成25年度までの11年間を計画期間とする府中市学校教育プラン21という長期計画に基づいて策定されておりました。ちょうどこの長期計画のはざまとなる時期であり、だからこそこのような指摘が生まれる状況がつけられたのだと考えます。

昨年度までの学校教育プラン21が策定された平成15年度はいわゆるゆとり教育の時代であり、府中市中学校教育プラン21の「第3章 学校教育の展開に向けて」の第7節では「ゆとりある教育環境を整備しよう」というタイトルもありました。荒れた学校、校内暴力、いじめ、不登校の原因が詰め込み教育だったのではないかという反省から、ゆとり教育が生まれたと私は認識していますが、その当時の基本計画に沿った事業を展開するための計画であったわけですから、ここでゆとり教育の是非を問うつもりはありませんが、いじめの問題、小中連携、地域との連携、特別支援教育の充実など、ゆとり教育などの当初のプランだけでは対応困難な事業が必要となり、近年では学校教育プラン21との整合性、関連性が薄れていたのは事実でしょう。

今回、教育委員会訪問で拝見した九中、四小、白糸台小ではいずれも校長先生の計画と指導に基づいて適切に特色ある学校運営がなされていると感じたわけですが、ここでもう一度、第二次学校教育プランと学校方針の整合性を再確認する必要性を感じるとともに、浅沼教育長がよく言われる言葉の不易流行にあらわされているように、長期的な計画に沿って各学校が地域性を生かしながら学校を運営すること、並びに学校を取り巻く時代の状況に適応した計画を立てること、この両者の重要性を再確認したこの1カ月でございました。

私の報告は以上です。

どうぞ、齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 私、先ほど府中五小を訪問した日を7月14日と申し上げたように思いますが、これは7月16日ですので申しわけありません、訂正しておいてください。以上です。

○委員長（崎山 弘君） ほかによろしいでしょうか。

それでは、これで平成26年第7回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

◇
午後2時50分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成26年10月16日

府中市教育委員会委員

齋藤 裕吉

府中市教育委員会委員

松本 良幸